

吉告第39号

令和7年専決第1号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年3月21日専決

吉 見 町 長 宮 崎 善 雄



令和6年度吉見町一般会計補正予算（第6号）（別紙）

令和 6 年度吉見町一般会計補正予算（第 6 号）

令和 6 年度吉見町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
町議会議員補欠選挙事業	令和6年度から 令和7年度まで	1,399

令和6年度吉見町一般会計補正予算（第6号）に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予算額等に関する調書

(現年度分)

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
町議会議員 補欠選挙事 業	1,399			令和6年度 ～ 令和7年度	1,399				1,399

